

# ふれあい祭り 田園太鼓の響きで幕開け

平成 28 年  
第2回定例会号  
第 104 号

8月1日発行  
年4回発行

## あい祭り 2016



### 目次

第2回定例会	・	・	・	・	・	・	P2~P6
議決結果	・	・	・	・	・	・	P2~P3
第1回臨時会	・	・	・	・	・	・	P3
一般質問	・	・	・	・	・	・	P4~P6
議会の動き	・	・	・	・	・	・	P7
議会Q&A	・	・	・	・	・	・	P8

お茶の間の議会情報誌

# 議会通信

Shinshinotsu Village Assembly Information

# しんしのつ

平成  
28年

# 第2回定例会

## 定例会の主な内容

# 平成28年度一般会計予算など 5件の議案を審議

平成28年第2回村議会定例会が、6月8日から16日までの9日間の会期をもって招集され、平成28年度補正予算などを審議し、全て原案のとおり可決となりました。会期中に行政常任委員会に付託された陳情書2件を審議し、最終日にその報告を受けました。その後、意見書案1件を審議し、原案のとおり可決しました。  
また、一般質問を3人の議員から行い、閉会いたしました。主な内容は、次のとおりです。

### 予 算

【平成28年度補正予算】  
◎一般会計

歳出補正の主な内容は、情報管理費では、自治体情報セキュリティの強靱化に対応するため、財務会計システム用の端末機購入費として192万円を計上、地域振興費では、路線バス北新線の始発・終着地点のバス停留所をアイリス前からたつぷの湯前に変更し、観光客等の交通便利性の向上に繋げるための改修工事費として313万円を計上、農林水産業費では、青年就農給付金事業費補助金追加分150万円を計上、商工費では、産直市場の運営に

係る合同会社設立のための出資金20万円、土木費では、公営住宅南団地建て替えに伴う現人居者への移転補償費として54万円を計上しました。

今回の補正による総額は、805万1000円の増額補正となり、補正後の予算総額は32億8505万1000円となりました。

### 顕 彰

◎村政功労者の推薦決定  
永年にわたり議会議員として地方自治の振興発展に貢献された蘆野道雄氏の推薦があり、これを推薦決定しました。

### 一 般 議 案

◎北海道市町村総合事務組合規約について

◎北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

◎北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について  
北空知学校給食組合の脱退により規約を改正するため、議会の議決を求めるものです。

### 請 願 ・ 陳 情

意見書の提出を求める請願・陳情が2件あり、行政常委員会に付託の上審議した結果、1件が採択、1件が継続審査となりました。

件 名	提出者及び紹介議員	結 果
義務教育費国庫負担制度の堅持・負担率二分の一への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善を求める陳情書	連合北海道石狩地域協議会 当別地区新篠津支部連合会 会 長 山 村 美 香 北海道教職員組合 石狩支部新篠津支会 会 長 山 村 美 香	採 択
「最低賃金の大幅な引き上げを求める意見書」の提出を求める陳情書	札幌地区労連組合総連合 議 長 赤 坂 正 信	継続審査

# 第1回臨時会 (5月30日)

## 専決処分

◎平成27年度新篠津村一般会計補正予算(第6号)  
3月に交付された地方譲与税及び特別交付税の確定分など5000万円を計上し、補正後の予算総額は36億2632万7000円となりました。

◎新篠津村税条例等の一部を改正する条例  
地方税法の一部改正等に伴い村税条例の一部を改正するものです。

◎新篠津村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例  
行政不服審査法が改正され、整理改正するものです。



## 条例

◎新篠津村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
地方税法施行令の一部を改正する政令の改定に伴い、国民健康保険税の適正賦課と基盤安定を図るため、本条例を改正するものです。

## 一般議案

◎工事請負契約の締結について

工事名  
乳児保育所建設工事

工事概要  
木造平屋建228・13㎡  
保育室3室、厨房設備一式  
契約金額  
1億3770万円



着手された乳児保育所建設工事

◎工事請負契約の締結について

工事名

海洋センター体育館改修工事

工事概要

屋根・外壁塗装一式  
アリーナ改修及び照明器具取替、トイレ改修及び多目的トイレ新設、トレーニングルーム新設  
契約金額  
9579万6000円



改修工事が行われている  
B & G海洋センター体育館



## 議会日誌

### 〔5月〕

- 12日 財務行政懇話会
- 13日 B & G財団修繕助成決定書授与式
- 17日 商工会通常総会
- 18日 北海道町村議会議長会理事会 (札幌市)
- 25日 新篠津村交通安全推進委員会総会
- 28日 幸生園まつり
- 30日 議会運営委員会  
議員協議会  
第1回村議会臨時会

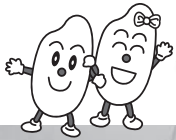
### 〔6月〕

- 1日 議会運営委員会
- 5日 小学校運動会



### 〔7月〕

- 8日 議会運営委員会  
議員協議会
- 9日 石狩町村議会議長会臨時総会 (札幌市)
- 10日 北海道町村議会議長会定期総会 (札幌市)  
議長・事務局長研修会
- 11日 中学校体育祭
- 12日 福島県鏡石町議会行政視察受入
- 13日 平和祈念戦没者慰霊祭
- 14日 交通安全推進ゲートボール大会
- 15日 商工会夏まつり
- 16日 竹田和雄氏旭日双光章受章祝賀会 (当別町)
- 21日 議員協議会  
議会広報特別委員会
- 23日 石狩町村議会議員研修会
- 29日 消防団訓練大会  
行政常任委員会
- 3日 ふれあい祭り
- 5日 北海道町村議会議員研修会 (札幌市)



～3人の議員から5項目を問う～



**一般  
質問**

**ぶどう試験栽培の方向性、すこやかクリニック  
放課後子供教室などについて議論**



平成28年第2回村議会定例会が6月8日から6月16日の9日間の日程で開催され、議会最終日、3人の議員が質問し、東出村長と荒谷教育長に答弁を求めました。

○大塚議員 質問  
B & G 体育館は、村内外の方々が多く利用する施設で、今回の改修工事ですとレーニング施設が整備され、入館者も増えると思う。今でもイベントや冬期間などは、駐車場が狭く、路上駐車されている方が多数見受

**Q**

**B & G 体育館駐車場の拡張や防犯対策を強化する予定は**

**A**

**防犯対策については、他の公共施設との整合性を勘案して所要の措置を講じたい**

**一般  
質問**

大塚裕樹 議員

○荒谷教育長 答弁  
駐車場の拡張については、周辺住民からの苦情などはない状況であり、また、予算や敷地スペースなどを考慮した中で問題はないと考えており、現時点で駐車場を拡張する計画はない。  
防犯対策については、管理人が常勤しており、館内及び館外を監視しているが、これまで、盗難等の事案は報告されていない。  
他の公共施設との整合性を勘案した中で検討して所要の措置を講じるとともに、トレーニングラームについては、防犯カメラの設置を検討したいので、ご理解を賜りたい。

# 一般質問

大塚裕樹 議員

## Q

ぶどう等の試験栽培の今後の方向性について

## A

今後、加工品開発などの検証や新規就農者への貸与なども検討したい

○大塚議員 質問  
たつぷの湯の道路を挟んで反対側の村の用地でぶどう等が試験栽培されている。その経緯と現在の状況、今後の方向性について村長に伺いたい。



村の企業誘致用地で行われているぶどう等の試験栽培

○東出村長 答弁

ぶどうの試験栽培は、本村における果樹栽培の可能性を探る目的で、平成17年にみのり団地南側の「みのり交流農園」において、実証試験として約80本の苗木から始めた。この実証試験では一定の収穫は得られたものの、道内におけるぶどう栽培は中山間地帯の透水性の良い土壌での栽培が殆どで、本村のような平地で泥炭土壌での適正と有機栽培の実証試験は不十分であった。

そこで、平成21年に45線沿いの企業誘致用地を果樹試験圃として活用し、ぶどうの特産品化や観光農園としての可能性も検証するた

## Q

すこやかクリニックの建て替え及び改修工事について

## A

施設の状況を把握した上で、建て替えか改修について検討したい

# 一般質問

高橋孝志 議員

め、240本の苗木を植栽した。昨年までの4年間の平均収量は規格品で740キロとなり、産直市場で販売し、食味もよく好評を得ている。

今後については、加工品開発及び観光事業としての検証や新規就農者への貸与なども合わせて検討したい。

○高橋議員 質問

すこやかクリニックは昭和47年に建設され、今年で44年を経過しているが、その間に何度か改修工事を行い現在に至っている。

しかしながら、現状は外壁をはじめ、内装、給水暖房などの設備が老朽化しており高齢者などに対するバリアフリーについても満足な状態でないと思う。

そこで、今後すこやかクリニックを建て替える方向なのか、それとも、大改修で考えているのか、現段階での村長の考えを伺いたい。

○東出村長 答弁

すこやかクリニックの施設は、昭和47年に新篠津村国民健康保険診療所として建設したものを「医療法人すこやか」に無償で貸与しており築44年が経過している。設備を含め建物全体が老朽化していることは認識している。

今後入院における診療報酬算定要件の厳格化により、高齢者等の早期退院に

よる在宅介護者が増加することも予想される中で、村内唯一の診療所「すこやかクリニック」の役割は更に大きくなっていると考えている。「すこやかクリニック」では、新たに往診、訪問看護の体制を充実させるなど、365日、24時間の医療サービスの充実・強化に努力されている。

本村としては、医療体制の維持のため、「医療法人すこやか」ときめ細かな協議を重ね、支援を継続すると共に、建て替えか、大規模改修かについては、建物の老朽化等の調査を実施し、施設の状況を把握した上で中長期的に施設整備を検討したい。



村内唯一の診療所「すこやかクリニック」

# 一般質問

藤永康夫 議員

**Q**

小中学校の教育現場でアクティブラーニングに取り組んではいかがでしょうか

**A**

学習環境などの充実が図られるよう村教育研究会などへ働きかけたい

○藤永議員 質問

今、日本の教育が世界と比べて理論的思考不足や学習意欲、社会参加意識の低さなどが指摘されており、改善を図ることが必要とされている。その改善を図るひとつの方策が、学ぶ側が自ら課題発見から解決、成果表現まで取り組むことで理

論的思考や学びに対する主体性がみられるのが※アクティブラーニングの考え方だと言われている。この取組は、文科省が学習指導要領の2016年全面改定2020年実施が予定されている中に重点事項として示されている。

そこで、アクティブラーニングを本村の小中学校の現場で取り組んで頂きたいと考えるが、その考え方を教育長に伺いたい。

○荒谷教育長 答弁

本村においてもアクティブラーニングの視点を取り入れた授業が実践されており、すべての教科で取り入れられている。「言語活動の充実」は、まさにアクティブラーニングであり、言語活動を課題解決に位置づけ、指導工夫することで、「主体的、協働的な学び」となり、子供達がよりアクティブに学ぶことができる授業が行われている。教育委員会としてもこれからの授業づくりが、より主体的に、

協働的に学ぶことができるよう学習環境に力を入れていきたいと考えており、先生方の校内研修の充実が図れるよう学校経営部会や村教育研究会へ積極的に働きかけていきたいと思っております。ご理解願いたい。

※アクティブラーニングⅡ  
一方向的な講義形式の教育とは異なり、能動的な学習への参加を取り入れた学習法の総称。発見学習、問題解決学習、体験学習等の他、教室内でのグループ・ディスカッション等もアクティブラーニングの方法である。

**Q**

本村でも放課後子供教室の開設を検討しては

**A**

各団体の意見・要望などを聞き、先進地を調査するなど総合的に検討したい

○藤永議員 質問

現在、国の学校教育の方針は脱ゆとりに転換しつつある中で、小学生の子供達の放課後の過ごし方が問われる時代である。先進事例で厚真町では小学生の放課後に学童保育と子供教室を一体的に運営しており、従来の学童保育に加え、独自の子育て支援を目的に町が子供教室を始め事業所に委託し、9割の児童が参加している実績があり、子供達だけでなく親にも好評で現在は中学生版放課後子供教室が実施されている。

そこで子育て支援対策の一環として、本村でも※放課後子供教室の開設を検討してはどうか。村長の考えを伺いたい。

○東出村長 答弁

現在、社会福祉協議会が運営している託児事業があり、本年度の登録者数は21名で、毎週月曜日から金曜日まで開設しており、1日の平均利用人数は、5人から7人程度と聞いている。

放課後子供教室の開設は、拠点となる施設や地域のニーズの他、運営を担って頂ける受け皿的な団体や事業所が必要であるので、今後、教育総合会議や自治懇談会などで意見を伺い、地域で活動するスポーツ団体や文化団体などの協力を仰ぎながら、また、保護者や家庭での放課後子供教室への期待や関心、要望などを聞きながら、先進地を調査するなど総合的に検討したいと考えているのでご理解願いたい。

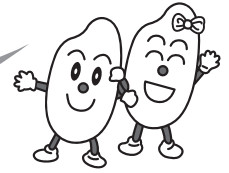
※放課後子供教室Ⅱ放課後や週末に子供たちの居場所をつくるため、校庭や教室を開放し、地域住民の協力によってスポーツや文化活動ができるようにする取組。



社会福祉協議会が運営している学童保育の一環「託児事業」



# 議会の動き



## 石狩町村議会議員研修会

平成28年6月23日、石狩町村議会議員研修会が保健センターで開催され、本村と当別町の議員及び事務局職員など36人が参加しました。

冒頭、石塚議長が石狩町村議会議長会の会長として、「この研修を通じて、両町村の発展を期待したい」と挨拶しました。

その後、講師として招いた総合商研(株)ゼロワン編集長の土居功氏より「人を動かそう～北海道応援マガジンJ P01の取材現場で感じたこと～」をテーマに講演をして頂きました。



## 北海道町村議会議員研修会

平成28年7月5日、札幌コンベンションセンターにおいて、北海道町村議会議員研修会が開催されました。

全道から町村議員約1,600人が参加し、立正大学客員教授(元石川県羽咋市職員)の高野 誠鮮氏が「ひとを動かし、まちを動かす」を、東京新聞・中日新聞論説副主幹の長谷川幸洋氏が「日本の行方～政局・政治展望」をテーマに講演が行われました。



## 議会行政視察の受入



7月12日 福島県鏡石町議会

<視察研修者>

議会議員 12人、事務局 1人

<調査項目>

- 産業振興関係
  - ・農業振興センターについて
- 観光振興関係
  - ・しんしのつ産直市場地域特産品直売について

# 議会Q&A



## Q 議会とは？

**A** 「住み良いまち」これは村民の皆さんの共通した願いです。そのためには、村の政治について、皆さんで話し合い、実践していかなければなりません。しかし、村民の皆さんが全員集まって話し合うことはできませんので、皆さんの声を村政に反映させるため、代表として選ばれた村議会議員が話し合いを行っています。これが村議会です。

議会は、村政を進めていくうえで大切な事柄を決める議決機関です。一方、実際の村政を進めていくのは村長です。こちらは執行機関といいます。

例えば、村長が新しい事業を行うための予算を提案しても議会の決定がなければ執行することができません。

議会と村長の関係はよく車の両輪にたとえられ、両者はお互いに独立した立場にあって、それぞれ協力しながら、より良い村政を進めるようにしています。

## Q 議会の権限とは？

**A** 「議決権」－執行機関が仕事を進めるにあたり、村議会の議決を必要とするものは、

(1)条例の制定または改正・廃止するとき、(2)予算を定めたり、補正するとき、

(3)5千万円以上の工事などの契約を締結するとき、(4)重要な財産の取得又は処分するとき、(5)前年度の決算を認めるかどうかのとき などです。

「同意権」－村長が選任する重要な人事(副村長、監査委員、教育委員など)は、事前に村議会の同意が必要です。

「選挙権」－議長、副議長のほか、選挙管理委員等の選挙をします。

「調査権、検査権」－議会の議決どおりに村の仕事が行われたかどうか調べます。

「その他の主な権限」－請願・陳情を受理し処理する権限や意見書の提出権などがあります。

# 議会ってどんなところ？

議会通信しんしのつ

(平成28年8月1日発行)



**表紙の「コメント」**  
7月3日、ふれあい祭り2016が新篠津ふれあいの苑で開かれ、利用者や家族、村民らが初夏の訪れを楽しんでいました。この日は、子供達による新しいつ田園太鼓でふれあい祭が幕開けしました。

平成28年  
第3回定例会のお知らせ

9月8日(木)  
～9月16日(金) 予定

どなたでも傍聴できます。  
皆様のご来庁をお待ちしております。

編集後記

2016年も7カ月が過ぎました。今年の天候と農作物の生育状況を振り返りますと、5月は融雪が早く気温は平年より高めに推移し、農作物の生育は順調に推移しました。しかし、6月は雨や曇りの日が多く気温は低めに推移し、日照時間も平年の7割弱にとどまりました。この影響で水稲や豆類では生育の遅れが見られています。先日、天候が良くなることを祈りながら、大豆に追肥をしました。今後の好天を願い、豊稔の秋を迎えられればと思います。

秋と言えば、今後の臨時国会です。政府は、TPPの承認案と関連法案の成立を目指しており、議論が本格化されます。日本経済の活性化を図る上でTPPが不可欠であるとの意見もありますが、農業への打撃の他、国民の生活にも影響を与えることが予想されます。米大統領選の候補者が脱退や再交渉の方針を表明し、TPPは先行きが不透明です。基幹産業が農業である本村にとっては国会の議論に注目をしなければならぬと思っています。(高橋 記)